

北海道は、国による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により緊急事態措置を実施すべき区域とされたことから、感染予防及びまん延予防のため、次のとおり各施設の臨時休館を実施します。

令和３年８月２６日 現在

施 設 名	臨時休館期間等
北方領土館	令和３年８月２７日～９月１２日
標津サーモン科学館	
しべつ「海の公園」オートキャンプ場	
標津番屋（交流ハウス）	

生涯学習センター（標津・川北）	令和３年８月２７日～９月１２日 ※川北学習センターの住民窓口業務は通常通り開設
図書館	令和３年８月２７日～９月１２日 ※予約受付にて郵送貸出を実施
体育館（総合体育館・鳩ヶ丘・川北・ 茶志骨・北標津）各地区パークゴルフ場	令和３年８月２７日～９月１２日
文化ホール	
ポー川史跡自然公園	

児童館（標津・川北）	放課後児童クラブ登録者のみ利用可能です。 ※万全なコロナ対策を講じた上で運営します。
------------	---

ふれあい加工センター	令和３年８月２７日～９月１２日
------------	-----------------

（標津町新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局）